

働く人のために
その使命感を力に



労働基準監督官 インターンシップ生募集

実習期間 令和7年9月1日(月)～9月5日(金)
午前9時から午後5時15分まで
実習場所 愛知労働局三の丸庁舎 他
募集人数 3名以内 (早期に締切る場合があります)

労働基準監督官は、労働基準法などに基づきあらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることで、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

応募はこちらから

応募締切: 8月15日



お問合せは総務課人事担当へ(電話052 - 972 - 0264)

応募資格: 実習の対象者は、大学、大学院及び学校教育法以外の法律によって特別に設置された大学校に在籍する学生で、卒業後の職業として、労働基準監督官の仕事に興味を持っている方。